

現況報告書（令和3年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
06 山形県	201 山形市	06000	1390005000526	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 山形県コロニー協会				
(8)主たる事務所の住所	山形県	山形市	桜田南1-19		
(9)主たる事務所の電話番号	023-641-7335	(10)主たる事務所のFAX番号	023-641-7368	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.yamagata-colony.or.jp		(14)法人のメールアドレス	info@yamagata-colony.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和41年3月23日	(16)法人の設立登記年月日	昭和41年3月30日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	9	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	44,544
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
増川 州 宏		H29.4.1 ~ 令和3年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
小笠原 巖		H29.4.1 ~ 令和3年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
谷津 良一		H29.4.1 ~ 令和3年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
工藤 雄一		H29.4.1 ~ 令和3年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
相蘇 恵美子		H29.4.1 ~ 平成33年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
高橋 潔		H29.4.1 ~ 平成33年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
鎌水 謹二		H29.4.1 ~ 平成33年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
松本文 男		H29.4.1 ~ 平成33年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1
山科 弘也		H29.4.1 ~ 平成33年4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	66,816	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
須貝 壽一	1 理事長 R1.6.21 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで		1 常勤	令和1年6月21日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4
前川 孝子	3 その他理事 R1.6.21 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	令和1年6月21日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
阿部 和信	3 その他理事 R1.6.21 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	令和1年6月21日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
松田 昭裕	3 その他理事 R1.6.21 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで		2 非常勤	令和1年6月21日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4
鈴木 裕子	2 業務執行理事 R1.6.21 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで		1 常勤	令和1年6月21日	3 施設の管理者	2 無	4
鈴木 宏	2 業務執行理事 R1.6.21 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで		1 常勤	令和1年6月21日	3 施設の管理者	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	94,656
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
加藤 英樹	H28.6.24 ~ 令和2年度4月1日以後最初に開催する定時評議員会終結の時まで	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	令和2年6月23日	5	
斎藤 一士			令和2年6月23日		

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	5	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.5
			③非常勤者の実数
			0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	70	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.3
			③非常勤者の実数
			24
			常勤換算数
			0.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月23日	8	0	2		1. 令和元年度計算書類及び財産目録の承認について
令和2年9月9日	0	0	0		2. 社会福祉法人山形県コロニー協会定款の一部変更について (新型コロナウイルス感染症対策による評議員会開催省略、決議の省略、提案事項への同意書提出)

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月8日	6	2	1. 令和元年度事業報告の承認について 2. 令和元年度決算の承認について 3. 山形福祉工場における剰余金の積立について 4. 定時評議員会の開催について
令和2年9月8日	6	2	5. 山形県コロニー協会定款の一部変更について 6. 決議の省略によるみなし評議員会の招集について 7. 評議員選任・解任委員会の委員の選任について 8. 児童発達支援事業所山形コロニーういる天童運営規定の一部改正について
令和2年12月15日	6	1	9. 運営規定の一部改正について 10. 育児・介護休業規程の一部改正について 11. 備品等購入積立金の取崩について 12. 令和2年度施設整備計画の変更について 13. 令和2年度第一次補正予算について
令和3年3月18日	6	2	14. 山形県コロニー協会職員給与規程の一部改正について 15. 山形県コロニー協会利用者給与規程の一部改正について 16. 工賃変動積立金の取崩について 17. 令和2年度山形県コロニー協会施設整備計画の変更について 18. 令和2年度山形県コロニー協会第二次補正予算について
令和3年3月18日	6	2	19. 令和3年度山形県コロニー協会事業計画について 20. 令和3年度山形県コロニー協会施設整備計画について 21. 令和3年度山形県コロニー協会予算について 22. 山形県コロニー協会評議員候補者の推薦について 23. 山形県コロニー協会評議員選任・解任委員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1) 監事監査を実施した監事の氏名
 加藤 英 樹
 齋 藤 一 夫

(2) 監査報告により求められた改善すべき事項
 特になし

(3) 監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応
 特になし

1 0. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1) 会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1) 社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
001	桜田南拠点	00000001	本部経理区分				本部						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和43年10月1日	0	0			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02130111	障害福祉サービス事業(就労移行支援)				山形コロニー就労サポートセンター						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成18年10月1日	20	3,410			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02130112	障害福祉サービス事業(就労継続支援A型)				7325						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和53年10月1日	40	6,812			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)				山形県コロニーセンター						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	40	8,377			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)				山形コロニー共同生活援助事業所						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成22年2月1日	28	8,591			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02130303	計画相談支援				山形コロニー相談支援センター						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成18年10月1日	0	0			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02130601	福祉ホーム>自立				福祉ホームコロニーハイツ						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和53年10月1日	30	5,355			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	02090103	障害児通所支援事業(放課後デイサービス)				山形コロニー放課後等デイサービスード						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成26年4月1日	10	2,321			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
002	天童拠点	02090103	障害児通所支援事業(放課後デイサービス)				山形コロニーシード天童						
		山形県	天童市	高籾1751-8		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年9月1日	10	2,007			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
002	天童拠点	02130303	計画相談支援				山形コロニー天童相談支援センター						
		山形県	天童市	芳賀タウン南1-8-15		3 自己所有	3 自己所有	平成31年3月25日	0	0			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
002	天童拠点	02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)				山形コロニーういる天童						
		山形県	天童市	芳賀タウン南1-8-15		3 自己所有	3 自己所有	平成31年3月25日	20	3,625			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											
001	桜田南拠点	06321401	(公益) その他所轄庁が認めた事業				村山障害者就業・生活支援センター ふられ						
		山形県	山形市	桜田南1-19		2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和2年4月1日	0	402			
		ア建設費											
		イ大規模修繕											

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							

		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
003	桜田南拠点 (公益事業)	03321401	その他所轄庁が認めた事業			村山障害者就業・生活支援センター ふられ		
		山形県 山形市	桜田南1-19			2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和2年4月1日
		ア建設費						
		イ大規模修繕						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

新型コロナウイルス対策特別措置法の非常事態宣言の下でスタートした令和2年度は、感染症対策に追われた1年であった。感染防止のため自宅待機はあったが当法人からの感染者はでなかった。しかし各事業への影響は甚大で、4月より開始した村山障害者就業・生活支援センターの面談を中心とした活動に制限が多く当初事業運営は混乱した。電話やメール等を使用し事業活動を行い目的達成を図った。新型コロナ禍での就労継続支援事業A型、B型は共に就労支援事業で減収となった。イベントの中止やオンライン会議等の普及により印刷物の需要が極端に減少し、また対面販売を行うペーカリー事業では自粛要請により販売の機会を奪われることが多かった。一般就労支援では、法人内サービスが有機的に連携して障がい者の職場定着に実績を上げることができた。児童支援は、天童拠点での児童発達支援事業が2年目で大きな成果をあげているが、就学時の受け皿となる当法人の放課後等デイサービス事業の機能が弱く次年度以降の課題として顕著に表れた。

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	桜田南町内会	山形県山形市桜田南
	桜田南町内会に加入し地域行事に参加したり事業所敷地、会議室等を貸与している。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	高揃子育てサロン「おひさま」	山形県天童市高揃
	定期的に地区で開催されるサロンに定期参加し情報の提供に努めている。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	坂巻川を守る会	山形県山形市桜田南
	地域を流れる河川のアダプト団体に所属し事業所周辺の河川の美化活動を行っている。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	AED講習会	山形県天童市芳賀タウン南
	設置しているAEDの操作方法についての講習会を地域住民にも案内し、広く参加募集を行った	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	327,502,245
----------------	-------------

②施設・設備に係る公費 (円) 980,500
 ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円) 455,804,600

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について
施設名 直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分 03 税理士
 ②実施者の氏名 (法人の場合は法人名) 武田 久夫
 ③業務内容 イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
 ④費用 [年額] (円)

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

	就労継続支援事業B型 山形県コロニーセンター
	〈文書指導となる事項 (報告不要)〉
	1、契約について
	受給者証の交付前に契約している事例が見受けられたので、契約は受給者証の交付後に締結すること。
	2、個別支援計画について
	個別支援計画について、利用者への交付日より担当者会議 (個別支援計画原案検討会議)の実施日が遅い事例が見受けられたので、利用者への交付前に担当者会議を開催すること
	3、避難訓練について
	避難訓練は、運営規程第26条に規定のとおり年2回以上実施すること
	4、運営規程について
	ア 第15条(4)の研修実施について、年1回以上、研修を行うことが分かるような記載に改めること
	イ 第16条(1)名称について、令和元年12月17日に変更した「就労継続支援事業B型 山形県コロニーセンター」に改めること。
	5、重要事項説明書について
	ア 「2.利用事業所」中、事業所番号に記載の「山形県」を削除すること
	イ 「12.緊急時の対応」中「各市町村、県へ連絡を行います」の「県」を削除すること
	ウ 「15.虐待防止について」中、4行目「措置を講ずるよう努めつものとします」を努力義務ではなく実施する表現に改めること
	エ 「17.非常災害時の対応」中、(1)非常時の対策の「各市町村、県へ連絡を取り」の「県」を削除すること
	6、利用契約書について
	第20条中「速やかに県、関係市町」の「県」を削除または、「山形市」に改めること
	山形県コロニーセンター共同生活援助事業所
	〈文書指導となる事項 (報告不要)〉
	1、個別支援計画について
	個別支援計画の作成に係る会議の会議録について、個別支援計画の原案の内容について意見を求めたことが分かるよう、原案への意見の有無について記録を残すこと
	2、運営規程について
	ア 第13条について、共同生活援助においては、省令により、あらかじめ、協力歯科医療機関を定めておくよう努めることになっていることから、協力歯科医療機関との契約について検討すること
	イ 第16条「4」の研修実施について、年1回以上、研修を行うことが分かるような記載に改めること
	ウ 不足中の誤字を修正すること
	3、重要事項説明書について
	ア 「2.利用施設」中、事業所番号に記載の「山形県」を削除すること
	イ 「9.利用料金」及び「11.外部サービス利用型指定共同生活援助サービス料金 (1日あたり)」(3)中の誤字、脱字を修正すること

②実施した改善内容

15. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

①	社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
②	中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③	特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④	都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤	その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥	法人独自で退職手当制度を整備	
⑦	退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	